

バランスシートと行政コスト計算書を作成

官公庁の会計は、一會計期間の現金収支に着目した「現金主義」によって行われており、予算・決算の情報だけでは、資産や負債などのストック情報や行政サービスに要したコスト情報が明らかになっていません。このため市は、企業会計的手法も取り入れ、「バランスシート(貸借対照表)」と「行政コスト計算書」を作成することによって財政情報の充実に取り組んでいます。

※本市では、総務省が取りまとめた「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」(平成12年3月、13年3月)に従い、昭和44年度以降の「地方財政状況調査(決算統計)」の数値を使用して作成しています。このため、対象は普通会計(一般会計と一部の特別会計)になっています。

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業でいう損益計算書にあたり、一定期間(1年間)における資産形成以外の行政サービスの提供(人的サービスや給付サービスなど)に要した費用とその財源を示しています。資産形成以外の現金収支だけでなく、減価償却費や不納欠損額、退職給与引当金繰入等の非現金支出も計上されます。

区分	平成18年度	平成19年度
行政コスト A	1198億 7336万円	1183億 2366万円
人にかかるコスト	344億 1289万円	320億 4781万円
人件費	308億 8860万円	308億 8412万円
退職給与引当金繰入等	35億 2429万円	11億 6369万円
物にかかるコスト	326億 7887万円	327億 4992万円
物件費	174億 8484万円	177億 9966万円
維持補修費	25億 1540万円	24億 2355万円
減価償却費	126億 7863万円	125億 2671万円
移転支的コスト	463億 6280万円	476億 7352万円
扶助費	237億 3272万円	251億 3813万円
補助費等	51億 6761万円	120億 1308万円
繰入金	163億 2457万円	97億 3899万円
普通建設事業費(他団体等への補助金等)	11億 3790万円	7億 8332万円
その他のコスト	64億 1880万円	58億 5241万円
災害復旧事業費	0万円	0万円
公債費(利子)	53億 6163万円	47億 6779万円
不納欠損額	10億 5717万円	10億 8462万円
収入項目 B	1275億 4509万円	1284億 7377万円
使用料・手数料等	102億 5734万円	106億 1885万円
国庫支出金	187億 4839万円	198億 1532万円
一般財源	985億 3936万円	980億 3960万円
正味資産国庫支出金償却額 C	37億 1179万円	36億 6343万円
差引一般財源等増減額 B+C-A	113億 8352万円	138億 1354万円

バランスシート

バランスシートは、一定時点(年度末)における資産(借方)と、資産の形成に要した資金の源泉(貸方)を示しています。借方の「資産の部」では、市が持っている土地・建物などの有形固定資産や出資金・貸付金などの資産の状況を表しています。貸方の「負債の部」では今後支払いや返済の必要のあるものを示し、「正味資産の部」では国・県からの支出金や市の一般財源などで取得しているお金の総額を表しています(正味資産は企業の「純資産」にあたります)。このため、正味資産は現在の資産を取得するためにこれまでの世代がすでに負担した金額であり、負債は将来の世代が負担する金額を表しています。

借方	平成18年度末	平成19年度末	貸方	平成18年度末	平成19年度末
【資産の部】			【負債の部】		
1. 有形固定資産			1. 固定負債		
(1) 総務費	170億 6790万円	168億 871万円	(1) 地方債	1934億 6761万円	1809億 9304万円
(2) 民生費	80億 4393万円	80億 3452万円	(2) 債務負担行為	158億 3702万円	151億 9377万円
(3) 衛生費	393億 1510万円	374億 4832万円	(3) 退職給与引当金	246億 9121万円	219億 2872万円
(4) 労働費	3億 4468万円	3億 2366万円	(4) その他(預り敷金)	5億 6325万円	5億 6672万円
(5) 農林水産費	0万円	0万円	固定負債合計	2345億 5909万円	2186億 8225万円
(6) 商工費	3億 4639万円	3億 5300万円			
(7) 土木費	3957億 452万円	3924億 2225万円	2. 流動負債		
(8) 消防費	42億 2031万円	40億 9936万円	(1) 地方債翌年度償還予定額	224億 6381万円	208億 8551万円
(9) 教育費	1284億 9911万円	1277億 4576万円	(2) 翌年度繰上充用金	0万円	0万円
(10) その他	76億 8165万円	76億 6327万円	流動負債合計	224億 6381万円	208億 8551万円
有形固定資産合計	6012億 2359万円	5948億 9885万円	負債合計	2570億 2290万円	2395億 6776万円
2. 投資等			【正味資産の部】		
(1) 投資及び出資金	231億 3812万円	236億 53万円	1. 国庫支出金	1366億 2396万円	1339億 167万円
(2) 貸付金	104億 6084万円	78億 4411万円	2. 県支出金	39億 7959万円	38億 3184万円
(3) 基金	91億 4186万円	91億 1792万円	3. 一般財源等	2714億 5449万円	2853億 3660万円
投資等合計	427億 4082万円	405億 6256万円	正味資産合計	4120億 5804万円	4230億 7011万円
3. 流動資産			負債・正味資産合計	6690億 8094万円	6626億 3787万円
(1) 現金・預金	124億 9766万円	158億 8422万円			
(2) 未収金	126億 1887万円	112億 9224万円			
流動資産合計	251億 1653万円	271億 7646万円			
資産合計	6690億 8094万円	6626億 3787万円			

用語解説

※1 《実質赤字比率》

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの)に対する比率です。

※2 《連結実質赤字比率》

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

※3 《実質公債費比率》

一般会計等が負担する公債費の元利償還金およびそれに準ずるものの標準財政規模に対する比率です。

なお、この比率のみ17年度決算から公表しており、18年度の西宮市の実質公債費比率は22.4%でしたが、国において算定方法が変更されたこともあり、19年度決算に基づく実質公債費比率は13.7%と大きく改善しました。

※4 《将来負担比率》

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(地方公社や損失補償を行っている出資法人等にかかるものも含む)の標準財政規模に対する比率です。

※5 《資金不足比率》

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率です。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示しています。



市の財政状況を示す「健全化判断比率」

健全化判断比率には「実質赤字比率(※1)」、「連結実質赤字比率(※2)」、「実質公債費比率(※3)」、「将来負担比率(※4)」の4つの比率があります。市の財政に関する指標についてはこれまでいろいろ公表してきましたが、今

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が公布されました。この法律の全面施行は21年4月ですが、財政の健全性に関する指標の公表については20年4月から施行されました。これに伴い、市は、19年度決算に基づく健全化判断比率など新たな財政指標を算出しましたのでお知らせします。

なお、比率ごとには、いわゆるイエローカードにあたる早期健全化基準と、レッドカードにあたる財政再生基準が設けられています。いずれかの指標が早期健全化基準以上になると財政健全化計画を作成し、議会の承認を得なければならず、計画に基づいて沿った予算編成が求められます。

19年度決算に基づく財政の健全性に関する指標を公表

《健全化判断比率の状況》

区分	西宮市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.25%	20.0%
連結実質赤字比率	-	16.25%	40.0%
実質公債費比率	13.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	116.2%	350.0%	-

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため、「-」と表示しています

《資金不足比率の状況》

区分	西宮市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
工業用水道事業会計	-	
中央病院事業会計	21.7%	
下水道事業会計	-	
食肉センター特別会計	-	
市街地整備事業特別会計	-	

※特別会計のうち、地方公営企業法非適用の公営企業に該当する「食肉センター特別会計」と「市街地整備事業特別会計」はこの指標の対象になります

※中央病院事業会計以外の会計は資金不足額がないため、「-」と表示しています

公営企業については、企業ごとに算出する「資金不足比率(※5)」があります。また、一部の特別会計もこの指標の対象になります。この比率には経営健全化基準が定められており、基準以上になると経営健全化計画を策定したうえで、議会の承認を得なければならず、計画に基づいて経営の健全化が進められることとなります。

西宮市の19年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は左表のとおりです。なお、西宮市は中央病院事業会計を除き、いずれも国が定める基準以上になっていません。中央病院事業会計の資金不足比率は経営健全化基準以上です。より一層経営の健全化に向けて取り組んでいきます。

公営企業の経営状況を示す「資金不足比率」

中央病院事業会計以外の比率は基準内